

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】 3
- 勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】 4

### ◇ 告 示

- 令和元年度の国民健康保険料の料率【保健福祉局健康医療部保険年金課】 5
- 収納事務の委託【市民文化スポーツ局文学館事務局】 6

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 7

### ◇ 上下水道局

- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】 1 2

### ◇ 監査委員

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに補助できる期間【行政委員会事務局監査第一課】 1 3

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

本市の実情に沿った柔軟で多様な勤務形態を検討するため、令和元年6月1日から同年9月30日までの間、市長等が公務の運営に支障がないと認める場合には、職員の申告を考慮して勤務時間の割振りを変更することができるようにしました。

この規則は、令和元年6月1日から施行することにしました。

### ◇勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

総務局女性の輝く社会推進室女性活躍推進課の職員のうちウーマンワークカフェ北九州の業務に従事するものに係る勤務時間の割振りについて、午前8時30分から午後5時15分までの区分を設けることにしました。

この規則は、令和元年6月1日から施行することにしました。

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 5 月 3 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 2 号

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

(北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正)

第 1 条 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（昭和 3 8 年北九州市規則第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

付則第 7 項中「平成 3 0 年 6 月 1 日」を「令和元年 6 月 1 日」に改める。

(勤務時間等の特例に関する規則の一部改正)

第 2 条 勤務時間等の特例に関する規則（平成 3 年北九州市規則第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

付則第 2 項中「平成 3 0 年 6 月 1 日」を「令和元年 6 月 1 日」に改める。

付 則

この規則は、令和元年 6 月 1 日から施行する。

勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年5月31日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第3号

勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

勤務時間等の特例に関する規則（平成3年北九州市規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表の総務局の女性の輝く社会推進室の女性活躍推進課の項中

「

	午前9時 30分	午後6時 15分	勤務時間中に1時間とし、その制限は所属長が定める。	日曜日及び4週間を通じ4日所属長の指定する日	
--	-------------	-------------	---------------------------	------------------------	--

」

を

「

A	午前8時 30分	午後5時 15分	勤務時間中に1時間とし、その制限は所属長が定める。	日曜日及び4週間を通じ4日所属長の指定する日	区分の指定は、所属長が行う。
B	午前9時 30分	午後6時 15分			

」

に

改める。

付 則

この規則は、令和元年6月1日から施行する。

北九州市告示第 35 号

北九州市国民健康保険条例（昭和 42 年北九州市条例第 53 号）第 14 条第 1 項第 1 号、第 14 条の 10 第 1 項第 1 号及び第 14 条の 15 第 1 項第 1 号に規定する国民健康保険料の令和元年度における料率を決定したので、同条例第 14 条第 3 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 5 月 31 日

北九州市長 北 橋 健 治

1	基礎賦課額の所得割料率	100 分の 7.71
2	後期高齢者支援金等賦課額の所得割料率	100 分の 2.80
3	介護納付金賦課額の所得割料率	100 分の 2.57

北九州市告示第36号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立文学館刊行物の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和元年5月31日

北九州市長 北橋健治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社積文館書店	福岡市南区大楠二丁目 23番5号	平成31年4月1日 から令和元年6月3 0日まで

## 北九州市公告第64号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年5月31日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

ア 普通消防ポンプ自動車（非常備用）のシャーシ（以下「シャーシ」という。） 6台

イ 普通消防ポンプ自動車（非常備用）の架装（以下「架装」という。） 6台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和2年2月14日

(4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号  
北九州市消防訓練研修センター

(5) 入札方法 購入品目ごとにそれぞれ総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-

2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、平成21年4月以降に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。以下「官公庁」という。）からの発注に対し、納入実績があること又は納入実績があるメーカーと代理店契約を締結していること。ただし、シャーシについては、これらの条件を満たさない場合は、平成21年4月以降に、官公庁からの発注に対し、納入実績がある架装メーカー又はその代理店にシャーシを納入した実績があること。

(4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。

(5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課



イ 日時 公告の日から令和元年7月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から令和元年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から令和元年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

(ア) シャーシ 令和元年6月28日から同年7月10日まで（日曜

日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月11日午前9時から午後2時まで

(イ) 架装 令和元年6月28日から同年7月17日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月18日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

(ア) シャーシ 第1号アの場所に令和元年7月10日午後5時までに必着のこと。

(イ) 架装 第1号アの場所に令和元年7月17日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 令和元年7月11日午後2時10分

(イ) 架装 令和元年7月18日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とす

る。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約の履行及びかし担保期間内の責任は、シャーシの受注者及び架装の受注者が連帯して負うものとする。

(9) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

(1) Product and Quantity

a. Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps (chassis)

Quantity: 6 units

b. Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps (equipage)

Quantity: 6 units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

a. Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps (chassis)

2:00p.m., July 11, 2019

b. Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps (equipage)

2:00p.m., July 18, 2019

For tenders submitted by mail:

a. Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps (chassis)

5:00p.m., July 10, 2019

b. Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps (equipage)

5:00p.m., July 17, 2019

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第 2 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 7 の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 0 年北九州市水道局管理規程第 7 号）第 4 条の規定により次のとおり告示する。

令和元年 5 月 3 1 日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
H - 0 0 2	伊勢水道工業 所	鎌田英行	北九州市八幡東 区祇園原町 9 番 1 9 号	令和元年 5 月 7 日

北九州市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定に基づき、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに補助できる期間を次のとおり告示する。

令和元年5月31日

北九州市監査委員 井 上 勲  
 同 廣 瀬 隆 明  
 同 香 月 耕 治  
 同 河 田 圭一郎

氏 名	住 所	補助できる期間
三浦 勝	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目12番25-1102号	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
藤井 晋	福岡県北九州市八幡西区山寺町2番11号	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
川名 大哉	福岡県福岡市早良区城西二丁目3番53-503号	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
樋口 洸太	福岡県福岡市博多区上牟田一丁目14番27-504号	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
鎌田 三郎	東京都中野区弥生町一丁目11番9-301号	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
田中 大地	熊本県熊本市西区上代二丁目4番5号	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで